事業完了報告書

提出日：2023 年 4 月 28 日

１．事業概要

（1）資金分配団体名：公益財団法人パブリックリソース財団
（2）事業名：支援付き住宅建設・人材育成事業
（3）事業実施期間：2019 年 10 月～ 2023 年 3 月
（4）実行団体名：①特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会、②特定非営利活動法人抱樸、③特定非営利活動法人ワンファミリー仙台

2. 規程類の整備・運用実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、項目ごとの設問に回答してください。

（1）事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。
☑ 完了 ／ ☐ 整備中
→上記で「整備中」を選択した場合、整備できていない理由を記載してください。また、事業開始時と比較して、整備状況が改善された点を記載してください。
（2） 整備が完了した規程類を自団体の web サイト上で広く一般公開していますか。
☒ 全て公開した ／ ☐ 一部未公開 ／ ☐ 未公開
→上記で「一部未公開」または「未公開」を選択した場合、その理由と公開予定日を記載してください。
（3） 変更があった規程類に関して JANPIA に報告しましたか。
☐ 変更があり報告済 ／ ☐ 変更があったが未報告 ／ ☑ 変更はなかった
→上記で「変更があったが未報告」を選択した場合、その理由を記載してください。

3. ガバナンス・コンプライアンス体制の整備・運用実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、項目ごとの設問に回答してください。

（1） 社員総会または評議員会、理事会は、規程類の定めるとおりに開催されていますか。
☑ はい ／ ☐ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。

（2） 内部通報制度は整備されていますか。
☑ はい ／ ☐ いいえ
→上記で「はい」を選択した場合、設置方法を以下から選んでください。（複数選択可） ☐ 内部に窓口を設置 ／ ☐ 外部に窓口を設置 ／ ☑ JANPIA の窓口を利用
（3） 利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。
☑ はい ／ ☐ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。
（4） 関連する規程類や資金提供契約の定めるとおりに情報公開を行っていますか。
☑ はい ／ ☐ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。
（5） コンプライアンス委員会を設置していましたか。
☑ はい ／ ☐ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。
（6） ガバナンス・コンプライアンス体制の整備や強化施策を検討・実施しましたか。
☐ はい ／ ☑ いいえ
→【任意】上記で「はい」を選択した場合、どのような検討・実施をしたか事例を記載してください。
（7） 団体の決算書類に対する会計監査はどのように実施しましたか。本事業の最終年度の状況を選択してください。（実施予定の場合を含む）
☐ 外部監査 ／ ☑ 内部監査 ※（複数選択可）
→上記で外部監査／内部監査を選択した場合、その実施者/実施時期を記載してください。 2021 年度の事業実施状況について、2022 年 5 月に監事による監査を実施した。2022 年度分については 2023.5.23 に実施する予定。
（8） 本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。
☐ はい ／ ☑ いいえ

4. 広報実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、設問に回答してください。

（1）シンボルマークの活用状況
☑ 自団体のウェブサイトで表示している ／ ☑ 広報制作物に表示している ☑ 報告書に表示している ／ ☑ イベント実施時に表示している ☐ その他 →「その他」を選択した場合は記載してください （自由記述）：

最終年度の広報実績について記載してください。

広報種類	有無	内容
メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB 等）	有	本事業で実施したシンポジウムのアーカイブ配信 （https://www.youtube.com/watch?v=ovHr293tI9I）
広報制作物等	有	本事業で制作したパンフレット
報告書等	有	本事業で制作した事後評価報告書の冊子

5. 実行団体への事業完了時監査

いずれかにチェック☑をつけていただき、項目ごとの設問に回答してください。

実行団体への事業完了時監査は実施しましたか。
☑ 実施済み（2023 年 3 月 29 日（水）/ＮＰＯ法人ワンファミリー仙台、2023 年 3 月 30 日（木）/認定ＮＰＯ法人抱樸　実施済）　／　☑ 実施予定（完了予定時期：2023 年 5 月頃に NPO 法人自立支援センターふるさとの会　）
→上記で「実施済み」を選択した場合、どのような評価できる点や課題があったか、その他気づいた点などを記載してください。 １．ＮＰＯ法人ワンファミリー仙台 今後 10 年で、入居者ニーズは変わることなく、日常生活支援住居施設としての役割は継続して担う必要がある。当事者は慣れているスタッフで慣れている環境で長く生活していくことが一番安心につながる。多くの居室を抱える一般アパートに日常生活支援もなく高齢になってまで住むよりも、てらっせ東勝山のような施設は一般の福祉施設よりも需要が高い。 今後の課題としては、人材確保があげられる。日常生活支援施設は他の福祉施設よりも支援の幅や自由度も高い。特にてらっせ東勝山は、刑余者、身体・精神等複合的な課題を抱える方など、様々な背景と特徴を持つ入居者がいる。きめ細やかな日常生活支援が必要で質の高い支援を実施できる支援人材の育成と確保が必要である。 ２．認定ＮＰＯ法人抱樸 抱樸では長きに渡ってホームレス支援を行う中で、様々な支援タイプ（ABC モデル）の住居支援を実

施してきた。その中で現在は地域の空き家を活用したサブリースモデルを積極的に実施しているところ。しかし、1 部屋ごとのリースでは、オーナーの都合で支援できない方が発生したり、利用者が建物を移ることを余儀なくされたり、事業の継続性にも懸念があった。これらの問題を解決し、NPO としての事業の継続性と組織基盤の強化も含めて、自前で物件所有するという選択肢がベストと考えた。建物全棟 110 室を様々な福祉制度をごちゃまぜにした集合住宅にするという点でもインパクトがあり、利用者の交流や支援の流動性に資する。
「プラザ抱樸」は、地域からの相談により入居した方が多かった。ほぼ満室の状態からスタートできた。一方で、想定よりも困難度が高い入居者が多く、その結果、手厚いスタッフの配置、また支援の質の担保も必要となり、人件費の増加につながった。
今後の課題としては、人件費増、また古い建物であるために修繕費が大きくなるなど、支出の増大をどのようにカバーし、採算性を確保していくかという点にある。収益性を上げるためにはグループホームの部屋数を増やすことを想定している。今後の入居者定員の属性バランスは、地域ニーズに合わせて変更していく。

6. その他（本助成を通じて組織として強化された事項や新たに認識した課題、今後の対応/あればよいと思う支援や改善を求めたい事項など、自由にご記載ください。）

本事業の 3 つの異なるソーシャルビジネスモデルの評価結果を踏まえ、今後の制度改善に向けて以下の 3 点があげられる。

1．日常生活支援住居施設整備のための初期投資に対する公的資金を給付する仕組みの整備が必要

1 つ目は「日常生活支援住居施設整備のための初期投資に対する公的資金を給付する仕組み整備の必要性」である。依然として、生活困窮者が地域で生活するための住まいは質量ともに不足している。まずは、この住まいを十分に備えることが必要である。ただ、住まいを備えるためには大きな費用が必要になってしまうことから、この取組みはなかなか前進していかない状況がある。
本事業の 3 つのソーシャルビジネスモデルでは、休眠預金を活用した施設整備のための初期費用を一定額投入することで、この住まい不足という社会課題の改善・軽減に取組み、限定された地域での実践ではあったが、これを実現した。本事業をとおして、建築段階から専門家による適切なサポートを受けることで、採算がとれる事業運営も可能であることを明らかにした。

現状の制度では、日常生活支援住居施設の施設運営に対して委託事務費という形でランニングコストの一部をカバーするだけの公的資金にとどまっている。将来的に増大するニーズに応えるべく、日常生活支援住居施設の全国的な普及と整備を進めるためには、本事業がまさに示している通り、施設整備のために、一定規模の十分な初期費用をカバーするだけの公的資金の投入が必要不可欠である。

本事業を通じて、オーナーや団体よる一部借入が発生したとしても、今回のようなイニシャルコストを獲得することができれば、現行制度のいくつかの課題はあるものの、自立的な施設運営は目指せる可能性があることがみえてきた。したがって、公的資金を給付する仕組みの確立は、投資対効果が期待できるということが指摘できる。

2．委託事務費単価の引き上げ、手厚い人員配置や支援内容と均衡する加算の仕組みづくりが必要

2 つ目は「委託事務費単価の引き上げ、手厚い人員配置や支援内容と均衡する加算の仕組みづくりの必要性」である。本事業の 3 つのモデルは、それぞれの立地条件、改修や新築など整備方法、借入の有無、活用する制度の多角化など前提とする条件が異なる。一方で、提言の 1 つ目で指摘したことが制度的に充分にカバーされ、住まいが十分に確保されたとしても、そこで展開される支援の質が低ければ生活困窮者の生活、人生は良い方向には向かわない。

本事業で設けられた 3 つの施設（特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会（ふるさと福井荘)、特定非営利活動法人抱樸（プラザ抱樸)、特定非営利活動法人ワンファミリー仙台（てらっせ東勝山)）では入居者に対して適切で丁寧な支援が実践され、その結果、入居者の望ましい変化を十分に達成していたことが明らかになった。

こうしたことが可能だったのも、3 つのモデルはいずれも少ない人員配置（入居者：生活支援員＝5：1）で支援が展開されていたことが大きな理由として挙げられる。当然ながら、1 人の生活支援員に対して入居者数が多くなっていけばそれだけ丁寧な見守りや関わりが困難になる。

一方で実態としては、日常生活支援住居施設の制度が前提としている条件、基準を超える入居者数や入居者の属性を確保できないと、収入が大きく減り、施設運営の採算性を保ことが難しくなるということがわかった。日常生活支援住居施設の制度が前提としている、入居者が生活保護受給者であることや重点的要支援者の割合を高くするなど、委託事務費と加算条件を一定程度クリアしなければ、施設運営に大きな負担となること、人材育成や施設維持に間接的にかかる団体本部経費まではカバーできていないこと、制度が想定する人員配置と加算に対して日常的に手厚い支援を必要とする入居者とのギャップにより発生する人件費の増大が大きな負担を生んでいること、委託事務費が発生すると認められる入居者の割合の不均衡や認められるまでのリードタイムに発生する費用が施設運営の支出に影響を与えていることなど、想定されている現行制度の前提と、現場の実態との間でギャップが生まれていることが浮き彫りとなり、それらの費用負担が運営団体に大きくのしかかることで、採算性の取れる施設運営を阻むことがわかった。

こうしたことは、運営団体側の経営努力だけでは克服し難い現状があり、これらの支出をカバーでき、耐えられる団体でなければ、日常生活支援住居施設の運営は困難であると言わざるを得ない状況であることから、現行の日常生活支援住居施設の制度の見直しと改善が必要である。

3．制度対象者を、現状の生活保護受給者から、多様な困難を抱える全世代の困窮者へと拡大することが必要

3 つ目は「制度対象者を、現状の生活保護受給者から、多様な困難を抱える全世代の困難者へと拡大することの必要性」である。提言の 2 つ目で述べたとおり、こうした支援付き住居における丁寧な支援の提供は、入居者のより良い生活、人生に大きな影響を与えている。そして、こうした支援を望んでいる人々は生活保護受給者に限らない。

今回整備した支援付き住宅においても、入居するまで生活保護の対象になっていなかった方々も少なくない。さらに、生活保護受給者であることに加え、「障がい者総合支援法のサービス利用者」、「介護保険法のサービス利用者」など複合的な課題を抱える人々が存在している。

このように、「住まいを必要としている人」は生活保護受給者以外にも多々存在しているものと思われるが、現行の日常生活支援住居施設の制度では、委託事務費の算出根拠として、入居者の中の重点的

要支援者数の割合が設定されており、入居者が生活保護受給者であることを前提としている。
　しかし、本事業のモデルの中でも示されたように、入居者の背景やニーズは多様化しており、日常生活支援住居施設への入居を必要する人々は、必ずしも生活保護受給者とは限らない。本事業が前提としている社会的背景においても、低所得のひとり親世帯や単身高齢者、障がい者、精神疾患・認知症など複合的な課題を抱える人々が、こうした施設を必要としており、今後そのニーズは拡大していくことが見込まれる。
　したがって、制度対象者は、多様な困難を抱える全世代の困窮者へと拡大していく必要性があることを指摘できる。

【添付資料】

活動の様子がわかる写真　5 枚程度

JANPIA の事業報告書や WEB サイト、SNS 等で公開可能な写真を 5 枚程度（1 枚 2MB 以下）ご提出ください。（肖像権・著作権に十分にご注意ください。）

それぞれどんな場面の写真なのか、1 枚あたり 50 字から 200 字程度で説明を記載していただきますようお願いいたします。

※ご提出をもって JANPIA での使用にご了承いただいたこととし、使用時に改めて確認はいたしませんので、ご承知のうえ、使用に差支えのない写真（使用許可をとった写真や個人が特定される写真を避ける等）を選んでいただきますようお願いいたします。

●整備した支援付き住宅

1．特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会：「ふるさと福久井荘」

2．特定非営利活動法人抱樸：「プラザ抱樸」

3．特定非営利活動法人ワンファミリー仙台：「てらっせ東勝山」

●実行団体３団体とのロジックモデル策定　ワークショップの様子

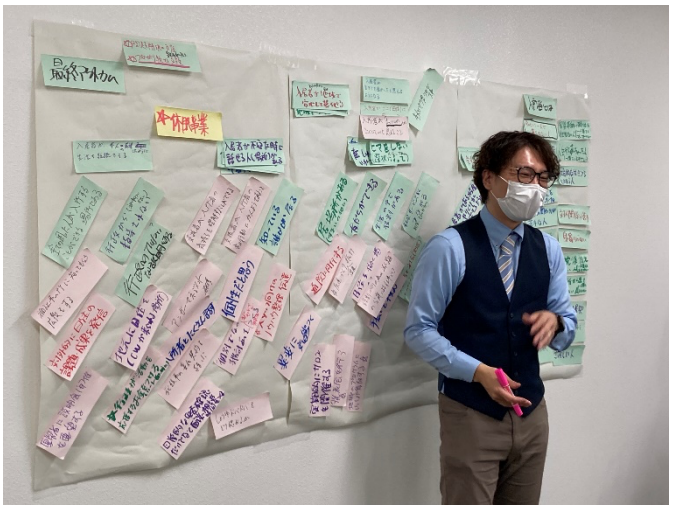

●休眠預金活用事業特別シンポジウム
「人権としての住宅”を展望する～日住制度の改善と支援付き住宅の広がり～」
（2022 年 11 月 29 日開催）
YouTube 配信の状況（画面スクリーンショット）

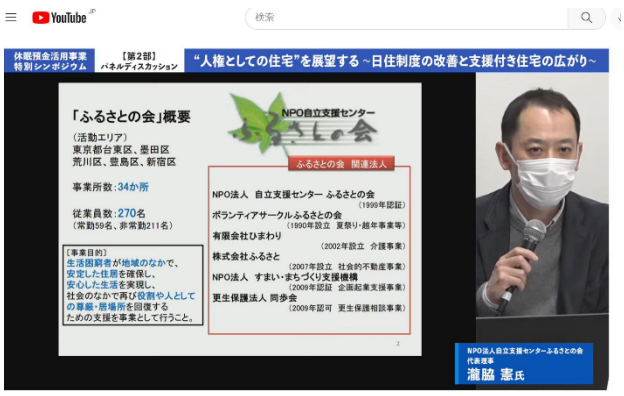

以上